

認定第1号

令和元年度大口町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和元年度大口町一般会計及び特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定を求める。

令和2年9月1日提出

大口町長 鈴木雅博

特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定により、令和元年度における特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況を、別紙監査委員の意見をつけて提出する。

令和2年9月1日提出

大口町長 鈴木雅博



大 監 委 第 22 号  
令 和 2 年 8 月 24 日

大口町長 鈴木 雅博 様

大口町監査委員 後 藤 滋 幹



大口町監査委員 丹 羽



令和元年度大口町各会計歳入歳出決算及び基金の運用状況の審査に係る意見  
について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により、令和元年度大口町各会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定める書類並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況を審査したので、次のとおり意見書を提出します。



令和元年度

大口町一般会計・特別会計歳入歳出  
決算及び基金の運用状況審査意見書

大 口 町 監 査 委 員

## 目 次

第1	審査の概要	
1	審査の対象	1
2	審査年月日	1
3	審査の期間	1
4	審査の方法	1
第2	審査の結果及び意見	
1	審査の内容	
	(1) 各部課室の滞納額（未納額）の整理状況について	
	① 総務部税務課関係	2
	② 健康福祉部戸籍保険課関係	4
	③ 健康福祉部福祉こども課保育所（保育園）関係	6
	④ 健康福祉部健康生きがい課関係	6
	⑤ 産業建設部建設課関係	7
	⑥ 生涯教育部学校給食センター関係	8
第3	決算の概要	
1	総括	
	(1) 決算規模	9
	(2) 決算収支	10
	(3) 予算の執行状況	11
	(4) 町債の償還状況（一般会計・公共下水道事業特別会計）	11
	(5) 財政の構造	12
	① 歳入の構成	12
	② 歳出の構成	15
	③ 財政構造の弾力性	16
	④ 人件費比率	17
2	一般会計	
	(1) 収支状況	18
	(2) 歳入歳出決算額	
	① 歳入	19
	② 歳出	21
3	国際交流事業特別会計	22
4	国民健康保険特別会計	24
5	後期高齢者医療特別会計	27

6	介護保険特別会計	29
7	公共下水道事業特別会計	32
8	農業集落家庭排水事業特別会計	35
9	土地取得特別会計	37
10	社本育英事業特別会計	40
11	財産に関する調書	
(1)	公有財産	42
(2)	出資による権利	43
(3)	物品（取得価格80万円以上）	43
(4)	基金	44
第4	土地開発基金の運用状況審査意見	45
第5	審査意見	46
第6	むすび	50

※ 注 記

- 1 文中及び表中の金額は、原則円単位で表記し、「町債の償還状況」「財政の構造」「財産に関する調書」については、千円単位（千円未満は四捨五入）とした。そのため、差額又は合計金額が異なる場合がある。
- 2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 構成比率(%)は、合計が100となるよう一部調整した。
- 4 「0.0」は、当該数値はあるが表示単位未満のものである。
- 5 「-」は当該数値のないもの、△印は減額を示すものである。

# 令和元年度大口町各会計決算及び基金の運用状況審査意見書

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

- ・一般会計歳入歳出決算
- ・国際交流事業特別会計歳入歳出決算
- ・国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ・介護保険特別会計歳入歳出決算
- ・公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ・農業集落家庭排水事業特別会計歳入歳出決算
- ・土地取得特別会計歳入歳出決算
- ・社本育英事業特別会計歳入歳出決算
- ・決算附属書類
- ・土地開発基金運用状況に関する書類

### 2 審査年月日

令和2年7月30日（木）から令和2年8月7日（金）まで

### 3 審査の期間

令和2年6月29日（月）から令和2年8月7日（金）まで

### 4 審査の方法

審査にあたっては、地方自治法第233条第2項の規定により、町長から審査に付された令和元年度各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算書事項別明細書及び実質収支に関する調書、財産に関する調書が地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか、並びに財産の管理・運用が適切に行われているかについて、関係諸帳簿及び証拠書類と照合するとともに、疑問点についてその都度関係課等の説明を求め審査を行った。

さらに、基金運用状況について、設置目的に沿って正確かつ効率的に運用されているか審査を行った。

## 第2 審査の結果及び意見

令和元年度各会計歳入歳出決算書及び歳入歳出決算書事項別明細書、実質収支に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、照合審査した結果、決算計数は正確であり、予算に基づき適正に執行されているものと認められた。

財産に関する調書については、公有財産・物品・債権及び基金について調書の係数と照合審査した結果、正確であることが認められた。

### 1 審査の内容

#### (1) 各部課室の滞納額（未納額）の整理状況について

##### ① 総務部 税務課 関係

##### ア 各税の収納状況

(単位：円・%)

区 分	滞納繰越額	収納税額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
					R1	H30
町民税 個人	34,352,783	9,906,289	2,495,369	21,951,125	28.8	27.9
町民税 法人	719,050	129,050	410,000	180,000	17.9	21.1
固定資産税	26,628,647	6,369,472	1,911,400	18,347,775	23.9	29.3
軽自動車税	1,756,420	326,100	76,192	1,354,128	18.6	25.5
合 計	63,456,900	16,730,911	4,892,961	41,833,028	26.4	28.4

##### イ 各税の分納件数・不納欠損理由別状況

(単位：円)

区 分	滞納繰越額	分納件数	不納欠損額	不納欠損理由	
				地方税法第15条 の7第5項	地方税法 第18条
町民税 個人	34,352,783	150	2,495,369	207,301	2,288,068
町民税 法人	719,050	-	410,000	150,000	260,000
固定資産税	26,628,647	70	1,911,400	400,800	1,510,600
軽自動車税	1,756,420	5	76,192	3,592	72,600
合 計	63,456,900	225	4,892,961	761,693	4,131,268

※ 分納件数については、口座振替による分納の延べ件数を計上

ウ 不納欠損の減少・収納率向上のための方策及び取組の状況

- (ア) 各税の滞納分の収入状況は、税目ごとに増減変動はあるが、全体として2.0ポイント減少した。
- (イ) 過年度分の不納欠損額は、総額で4,892,961円と前年度に比べ472,581円増加している。これは、相続放棄や町内企業の破産により、固定資産税及び法人町民税が増加したことによる。今後は所在地調査、債務承認を確実にとり、不納欠損額の減少に努める必要がある。
- (ウ) 収納率向上のための方策としては、国民健康保険税を取り扱う戸籍保険課とも連携を密にし、滞納者をただ完納に導くだけでなく、その者が今後遅滞なく納税したうえで生計をたてていくことを最終的な目的として折衝し効果を上げている。
- (エ) 現年度の滞納者に対しては、滞納繰越を抑制するため、年3回の滞納整理強化月間の際に色封筒を使った文書催告を実施し、新規滞納者やリピーターの抑制にも引き続き力を入れた結果、一定水準の安定した収納率の確保につながり、関係職員の努力が認められる。
- (オ) 悪質滞納者や高額滞納者に対しては、22件(平成30年度18件)の差押を行い、税の公平性の確保に努められていることが認められる。

② 健康福祉部 戸籍保険課 関係

ア 国民健康保険税について

(ア) 国民健康保険税の収納状況

(単位：円・%)

区 分	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和元年度	57,172,622	15,210,866	1,826,800	40,134,956	26.6
平成30年度	60,826,863	16,805,451	3,713,613	40,307,799	27.6
平成29年度	74,710,305	24,378,266	1,495,950	48,836,089	32.6
差引R1-30	△3,654,241	△1,594,585	△1,886,813	△172,843	△1.0

- (イ) 不納欠損額は 1,826,800円 で、地方税法第18条の1によるものが 46 件で 1,811,500円、地方税法第15条の7第5項によるものが 1 件で15,300円あり、前年度に比べて1,886,813円減少した。
- (ウ) 収納率向上のための方策については、平成13年4月から「大口町国民健康保険税滞納者対策実施要綱」に基づき、国保税の収納率向上を図るため、特別の事情がなく国保税を滞納している世帯主に対しては、短期保険者証又は資格証明書が交付されており、これらの更新時期を納税折衝の有効な時期と捉え、公平・公正の原則に立った納税折衝を行うことで収納率向上に努められている。また、1月、7月の日曜日に納税相談を実施し、滞納者との納税折衝の機会を増やし意識啓発に努められている。
- (エ) 滞納対策については、期別ごとの徴収額の納付が困難な者、納付が滞っている者に対しては、納税折衝時に生活状況等を聞き取ると共に、納税への動機付けを行い、早期完納へと繋がる分納誓約を取ることで滞納額の減少に努めている。また、5月、8月、12月の年3回、収納強化月間を設け、税務課と協力し徴収を行うことで新規滞納者の抑制に努められている。

イ 後期高齢者医療保険料について

(ア) 保険料の収納状況

(単位：円・%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
特別徴収	147,564,500	147,617,500		0	100.0
普通徴収	111,310,800	110,820,300		503,700	99.5
合計	258,875,300	258,437,800		503,700	99.8
滞納繰越額	1,044,800	674,100	45,600	325,100	64.5

収入済額のうち令和元年度過誤納還付未済額 特別徴収53,000円 普通徴収13,200円

(イ) 収納率向上のための方策及び取組の状況

- a 年齢到達等によって新たに加入した者にとって、後期高齢者医療は初めての制度であり、本人の加入意思の有無に係わらず自動的に加入するため、制度、納付方法等が理解出来ずに未納に繋がるケースも未だに多くあると思われる。そのため、電話や文書催告により制度の説明に努められ、納付を促している。
- b 収納率の向上や滞納を未然に防ぐため、制度の周知に努めるとともに、税務課と情報を共有し協力して、滞納者に「支払うべき義務」の認識を強く持たせ、収納に努めている。

③ 健康福祉部 福祉こども課 保育所（保育園） 関係

ア 保育料（公立保育園利用者負担額）について

(ア) 過年度分の収納状況

(単位：円・%)

区分	調定額	収入済額	収納率	その他
令和元年度	0	0	-	-
平成30年度	38,900	38,900	100	2名分
平成29年度	206,980	189,880	91.7	3名分

(イ) 滞納者への取組については、始めに当該保育園の園長が保護者から事情聴取し支払いを促している。次の段階では、福祉こども課職員から保護者に対し支払いを促すとともに分納や返済計画を提案している。その他、随時、支払いを促す文書を送付するなど、関係職員の努力が認められる。

④ 健康福祉部 健康生きがい課 関係

ア 介護保険料について

(ア) 保険料の収納状況

(単位：円・%)

区分	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和元年度	3,220,350	601,650	866,050	1,752,650	18.7
平成30年度	3,153,100	838,800	411,300	1,903,000	26.6
平成29年度	3,834,450	890,250	1,250,500	1,693,700	23.2
差引R1-H30	67,250	△237,150	454,750	△150,350	△7.9

(イ) 不納欠損額は866,050円で、26名分で全て普通徴収者分である。

(ウ) 納付を促すために催告状を送付し、応答のなかった方には、呼出状や差押予告書を送付している。また、催告状により来所した滞納者本人若しくは家族から聞き取りを行い、分納のための納付確認書の提出を求めるなど徴収率向上に努めている。

⑤ 産業建設部 建設課 関係

ア 下水道事業受益者負担金、下水道使用料、農業集落家庭排水使用料について

(ア) 各使用料の収納状況

(単位：円・%)

区 分	年 度	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
受益者負担金	令和元年度	1,741,100	49,500	209,700	1,481,900	2.8
	平成30年度	1,993,500	328,200	199,300	1,466,000	16.5
	平成29年度	1,820,800	233,600	128,800	1,458,400	12.8
下水道使用料	令和元年度	583,091	250,045	24,876	308,170	42.9
	平成30年度	596,802	313,511	55,830	227,461	52.5
	平成29年度	613,013	362,744	66,200	184,069	59.2
農業集落家庭 排水使用料	令和元年度	12,478	5,974	0	6,504	47.9
	平成30年度	25,514	9,282	11,270	4,962	36.4
	平成29年度	27,487	10,967	5,250	11,270	39.9
合 計	令和元年度	2,336,669	305,519	234,576	1,796,574	13.1
	平成30年度	2,615,816	650,993	266,400	1,698,423	24.9
	平成29年度	2,461,300	607,311	200,250	1,653,739	24.7

(イ) 令和元年度全ての不納欠損については、債務者23名の内町外者が12名、内訳は受益者負担金が13名、下水道使用料は10名となっている。

(ウ) 収納率向上のため、電話による督促や定期的な臨戸訪問など、関係職員の努力が認められる。

⑥ 生涯教育部 学校給食センター 関係

ア 学校給食費負担金

(7) 滞納状況

(単位：円)

年 度	滞納額	人数	内 訳
平成20年度	33,320	1人	小学校1人 33,320
平成21年度	105,680	3人	小学校1人 23,000 中学校2人 82,680
平成22年度	86,580	6人	小学校2人 29,900 中学校4人 56,680
平成23年度	56,715	4人	小学校1人 7,705 中学校3人 49,010
平成24年度	22,360	1人	中学校1人 22,360
平成27年度	2,006	1人	小学校1人 2,006
平成29年度	4,719	1人	中学校1人 4,719
平成30年度	26,455	1人	中学校1人 26,455
令和元年度	69,203	7人	小学校2人 9,000 中学校5人 60,203
合 計	407,038	25人	

※平成25年度、平成26年度及び平成28年度の滞納額は、0円である。

- (イ) 滞納者への取組としては、関係職員が関係学校と連絡を取り合い、督促状の発送や電話による連絡及び家庭訪問を行うなど、関係職員の努力が認められる。

### 第3 決算の概要

#### 1 総括

##### (1) 決算規模

一般会計及び特別会計の決算額は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区分	会計別	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	予算決算比	
						歳入	歳出
元 年 度	一般会計	10,174,341,894	9,763,132,290	9,266,349,940	496,782,350	96.0	91.1
	特別会計	4,813,169,416	4,665,849,690	4,606,116,692	59,732,998	96.9	95.7
	計	14,987,511,310	14,428,981,980	13,872,466,632	556,515,348	96.3	92.6
30 年 度	一般会計	9,233,897,564	9,028,725,589	8,776,872,762	251,852,827	97.8	95.1
	特別会計	4,718,898,000	4,635,391,348	4,553,658,036	81,733,312	98.2	96.5
	計	13,952,795,564	13,664,116,937	13,330,530,798	333,586,139	97.9	95.5
増 減 額	一般会計	940,444,330	734,406,701	489,477,178	244,929,523	—	—
	特別会計	94,271,416	30,458,342	52,458,656	△22,000,314	—	—
	計	1,034,715,746	764,865,043	541,935,834	222,929,209	—	—
増 減 率	一般会計	10.2	8.1	5.6	97.3	—	—
	特別会計	2.0	0.7	1.2	-26.9	—	—
	計	7.4	5.6	4.1	66.8	—	—

令和元年度一般会計、特別会計の合計歳入決算額を前年度と比較すると、764,865,043円の増加となった。

このうち一般会計の歳入決算額は、前年度と比べ734,406,701円(8.1%)の増加となった。主な要因として町税が381,130,227円(6.8%)増加したことが挙げられるが、個人町民税が70,314,159円(4.9%)、固定資産税が81,826,260円(2.8%)の微増に対し、法人町民税は228,592,800円(22.8%)の増加となっており、歳入決算額の増加は、町内の主要業種である電気機械器具製造業や金属製品製造業の業績が好調であったことによるものと考えられる。

一般会計の歳出決算額は、前年度と比べ489,477,178円(5.6%)の増加となった。主な増加の要因としては、西保育園増改築工事費243,650,000円により民生費が439,946,752円(16.7%)、健康文化センター機械・電気設備改修工事費186,014,400円により衛生費が247,905,604円(33.9%)それぞれ増加していることが挙げられる。これに対して前年度の庁舎空調設備改修工事費235,990,800円、町民会館屋根等改修工事費290,594,520円が減少した。

## (2) 決算収支

総計決算における歳入歳出差引額(形式収支)は、前年度の333,586,139円から222,929,209円増加し、556,515,348円となり、実質収支額は154,738,447円となった。この実質収支額から前年度実質収支額を控除した単年度収支額は、△81,686,382円で、この内訳は一般会計が△53,631,326円、特別会計が△28,055,056円となった。

### 決 算 収 支 の 推 移

(単位：円)

区分	年度	令和元年度		
	会計別	一般会計	特別会計	計
形式収支		496,782,350	59,732,998	556,515,348
実質収支		129,926,607	24,811,840	154,738,447
単年度収支		△53,631,326	△28,055,056	△81,686,382
区分	年度	平成30年度		
	会計別	一般会計	特別会計	計
形式収支		251,852,827	81,733,312	333,586,139
実質収支		183,557,933	52,866,896	236,424,829
単年度収支		△106,822,533	△27,745,814	△134,568,347

(3) 予算の執行状況

歳入決算額は、予算現額に対し558,529,330円減少した。執行率においては、96.3%（前年度97.9%）と前年度に比べ1.6%の減少となった。また、調定額14,661,015,109円に対する収入率は98.4%（前年度 99.0%）で前年度に比べ0.6%の減少となった。収入未済額224,038,482円は、前年度に比べ95,627,917円（74.5%）の増加となった。

一方、歳出決算額は、予算現額に対し1,115,044,678円減少した。執行率においては、92.6%（前年度 95.5%）と前年度に比べ2.9%の減少となった。翌年度繰越額は547,527,901円（前年度 97,161,310円）となり、前年度より450,366,591円（463.5%）の増加となった。また、不用額567,516,777円（前年度525,103,456円）となり、不用額は前年度より42,413,321円（8.1%）の増加となった。

（単位：円・%）

歳入	年度	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	執行率
	元	14,987,511,310	14,661,015,109	14,428,981,980	8,060,847	224,038,482	96.3
	30	13,952,795,564	13,801,341,195	13,664,116,937	8,813,693	128,410,565	97.9
	差引	1,034,715,746	859,673,914	764,865,043	△752,846	95,627,917	△1.6
歳出	年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	歳入歳出差引額	執行率
	元	14,987,511,310	13,872,466,632	547,527,901	567,516,777	556,515,348	92.6
	30	13,952,795,564	13,330,530,798	97,161,310	525,103,456	333,586,139	95.5
	差引	1,034,715,746	541,935,834	450,366,591	42,413,321	222,929,209	△2.9

\*収入済額は還付未済額（66,200円）を含む

(4) 町債の償還状況（一般会計・公共下水道事業特別会計）

町債の償還額並びに年度末現在高は、次表のとおりである。

（単位：円）

年度 区分	平成30年度末 現在高	令和元年度 発行額	令和元年度 償還額	令和元年度末 現在高
一般会計	2,482,869,070	141,000,000	元金 175,013,637	2,448,855,433
			利子 27,495,345	
下水道事業 特別会計	3,099,217,498	125,900,000	元金 262,939,722	2,962,177,776
			利子 65,200,434	
合計	5,582,086,568	266,900,000	元金 437,953,359	5,411,033,209
			利子 92,695,779	

※令和元年度の償還額は530,649,138円で、前年度の償還額517,228,640円より13,420,498円の増加となっている。

(5) 財政の構造

① 歳入の構成

ア 自主財源と依存財源

自主財源と依存財源の年度別比較は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和元年度		平成30年度	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
自 主 財 源	7,491,398,666	76.7	7,140,638,126	79.1
依 存 財 源	2,271,733,624	23.3	1,888,087,463	20.9
計	9,763,132,290	100.0	9,028,725,589	100.0

※自主財源は、地方公共団体自身が収入額を見積り、賦課し、徴収する等により確保することができる収入であり、この収入の多少は、地方公共団体における財政基盤の安定性と行政活動の自立性を図る目安とされる。

- 自主財源：町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入
- 依存財源：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県支出金、町債

自主財源と依存財源の構成割合は 77 対 23となっており、対前年度比2ポイント自主財源の比率が減少した。両財源の内容を前年度と比較すると、自主財源のうち、分担金及び負担金が3,631,280円(△12.7%)、使用料及び手数料が32,782,070円(△20.6%)、繰越金が125,463,203円(△33.3%)、諸収入が159,814,968円(△31.9%)の減額となったものの、町税が381,130,227円(6.8%)、財産収入が118,800,192円(913.7%)、繰入金が161,735,557円(35.6%)の増額となり、自主財源の合計では、350,760,540円(4.9%)の増額となった。依存財源は、利子割交付金が3,912,000円(△54.2%)、株式等譲渡所得割交付金が3,789,000円(△24.1%)、地方消費税交付金が30,357,000円(△5.2%)、自動車取得税交付金が25,219,443円(△48.3%)、地方交付税が8,548,000円(△31.7%)、交通安全対策特別交付金が676,000円(△13.1%)の減額となったものの、環境性能交付金が8,324,000円(皆増)、地方特別交付金が90,621,000円(276.9%)、国庫支出金が121,933,842円(20.5%)、県支出金が91,504,753円(20.1%)の増額となり、依存財源合計では383,646,161円(20.3%)の増額となった。

## イ 経常的収入と臨時的収入

経常的収入と臨時的収入については、総務省が実施する地方財政状況調査の基準に従って考察する。

地方財政状況調査とは、地方公共団体の毎年度の決算状況について、統一ルールに基づいてまとめたものであり、この結果は、地方財政白書として公表される。

地方公共団体の会計は、地方自治法で一般会計及び特別会計に区分されているが、地方財政状況調査では、普通会計と公営事業会計に区分し、普通会計をその対象としている。

普通会計とは、地方公共団体間の比較が可能となるように地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分で、一般会計と公営事業会計を除く特別会計を合わせた会計である。大口町の場合、一般会計に国際交流事業特別会計、土地取得特別会計、社本育英事業特別会計を含んだものといえる。

経常的収入・臨時的収入年度別比較（普通会計）は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	年 度	令和元年度		平成30年度	
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比
経常的収入		8,206,063	82.8	7,739,197	84.7
臨時的収入		1,709,144	17.2	1,398,986	15.3
計		9,915,207	100.0	9,138,183	100.0

- 経常的収入：毎年度継続的にしかも安定的に確保できる見込みの収入のことで、経常的収入の多寡は、歳入構造の安定性を表す指標となるものである。町税や地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金の中の施設措置に係る負担金及び町分賦金のうち組合の運営等に要する事務費等、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、諸収入等
- 臨時的収入：持続的に収入されるものでなく、一時的・臨時的に収入されるものである。地方交付税のうち特別交付税、財産収入のうち不動産売払収入及び基金運用収入、分担金及び負担金、寄附金、繰入金、繰越金、町債、国庫支出金・県支出金・使用料及び手数料のうち建設事業又は臨時的経費の特定財源のための収入、諸収入のうち延滞金・加算金・過料・臨時的な貸付金の元利収入

経常的収入と臨時的収入の構成割合は 83 対 17 となっており、対前年度比 2ポイント臨時的収入の比率が増加した。両収入の内容を前年度と比較すると、経常的収入は 468,866千円の増額で、その主な要因は、町税 381,130千円 (6.8%) の増額によるものである。また、臨時的収入は310,158千円の増額で、その主な要因は、繰越金が96,596千円 (△25.6%)、諸収入が119,278千円 (△46.2%) の減額となったものの、国庫支出金が67,736千円 (152.6%) 県支出金が60,609千円 (90.5%)、財産収入が94,837千円 (261.9%)、寄附金が10,786千円 (99.8%)、繰入金が 200,576千円 (37.3%) の増額になったことによる。

② 歳出の構成

令和元年度の一般会計における歳出決算額を性質別に区分し、平成30年度と比較すると、次表のとおりである。

一般会計性質別歳出決算額調

(単位：千円・%)

区 分		年 度		令和元年度		平成30年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比				
義務的経費	人件費	1,470,312	15.9	1,464,006	16.7	6,306	0.4		
	職員給	990,214	10.7	985,143	11.2	5,071	0.5		
	扶助費	1,384,427	14.9	1,281,021	14.6	103,406	8.1		
	公債費	202,521	2.2	194,114	2.2	8,407	4.3		
	元利償還金	202,509	2.2	194,114	2.2	8,395	4.3		
	小計	3,057,260	33.0	2,939,141	33.5	118,119	4.0		
投資的経費	普通建設事業費	1,499,314	16.2	1,671,736	19.0	△172,422	△10.3		
	補助事業費	509,550	5.5	79,848	0.9	429,702	538.1		
	単独事業費	989,764	10.7	1,591,888	18.1	△602,124	△37.8		
	災害復旧事業費	0	0.0	23,578	0.3	△23,578	皆減		
	失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
	小計	1,499,314	16.2	1,695,314	19.3	△196,000	△11.6		
その他の経費	物件費	1,613,447	17.4	1,637,627	18.7	△24,180	△1.5		
	維持補修費	77,195	0.8	59,915	0.7	17,280	28.8		
	補助費等	1,162,287	12.6	1,020,920	11.6	141,367	13.8		
	一部事務組合 に対するもの	636,391	6.9	573,206	6.5	63,185	11.0		
	その他	525,896	5.7	447,714	5.1	78,182	17.5		
	積立金	755,780	8.1	310,255	3.5	445,525	143.6		
	投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
	貸付金	45,000	0.5	45,000	0.5	0	0.0		
	繰出金	1,056,067	11.4	1,068,701	12.2	△12,634	△1.2		
	小計	4,709,776	50.8	4,142,418	47.2	567,358	13.7		
歳出合計		9,266,350	100.0	8,776,873	100.0	489,477	5.6		

※ この表の分類は決算統計による。

義務的経費とは、歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費で極めて硬直性の高い経費である。今年度の義務的経費は、3,057,260千円で、昨年度とほぼ同額となった。

投資的経費とは、その支出が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費をいう。今年度の投資的経費は、1,499,314千円、対前年度比196,000千円（11.6%）の減少となった。これは、西保育園増改築工事費が243,650千円、健康文化センター機械・電気設備改修工事費が186,014千円、都市防災総合推進事業（起債対象）が92,928千円増加したものの、昨年度の町民会館屋根等改修工事費290,595千円、庁舎空調設備改修工事費235,991千円、地方道路等整備事業（起債対象）123,152千円減少したことが主な要因である。

その他経費4,709,776千円は、対前年度比567,358千円（13.7%）の増加となった。これは、維持補修費、補助費等、積立金が増加したことが主な要因である。

### ③ 財政構造の弾力性

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を保持しながら経済変動や町民の要望に対応しうる弾力性を持つものでなければならない。普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は、次表のとおりである。

（単位：％）

区 分 年 度	財政力指数 (単年度)	経常収支比率	公債費比率
令和元年度	1.20	74.2	△0.8
平成30年度	1.12	77.6	△1.4
平成29年度	1.15	79.0	△0.5
平成28年度	1.27	76.9	△0.6
平成27年度	1.23	71.1	△0.7

#### ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1を超えるほど財源に余裕があるとされている。令和元年度は1.20と平成30年度に比べ0.08ポイント上がっている。

#### イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、数値が高いほど財政が硬直化していることになる。令和2年版地方財政白書（平成30年度決算）において人口1万人以上の町村の平均は89.8%となっており、本町の平成30年度は77.6%と全国平均より低く、令和元年度はさらに3.4ポイント下がっている。

#### ウ 公債費比率

公債費の増加が、将来の住民の負担を増加させることにつながり、かつ、財政構造の弾力性を圧迫することになるため、標準財政規模に対する公債費の一般財源所要額の比率を見るものであり、通常10%を超えないことが妥当とされている。令和元年度は、△0.8%となっており、本町は町債に頼ることのない財政運営に努めていることが伺える。

#### ④ 人件費比率

人件費比率の推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
15.9	16.7	18.9	17.0

令和元年度の人件費は、平成30年度比 6,306千円 (0.4%) の増加で、歳出合計における比率としては15.9%と平成30年度に比べ0.8ポイント下がっている。

## 2 一般会計

### (1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		令和元年度	平成30年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	10,174,341,894	9,233,897,564	
	決 算 額 A	9,763,132,290	9,028,725,589	
	執 行 率	96.0	97.8	
歳 出	予 算 現 額	10,174,341,894	9,233,897,564	
	決 算 額 B	9,266,349,940	8,776,872,762	
	執 行 率	91.1	95.1	
歳入歳出差引額 (A-B) C		496,782,350	251,852,827	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		512,606,743	68,294,894	
実 質 収 支 (C-D) E		△15,824,393	183,557,933	
単 年 度 収 支 F (本年度E - 前年度E)		△199,382,326	△106,822,533	
実 質 単 年 度 収 支 G		△100,751,950	△38,262,337	
(F + 財調積立 + 繰上償還金 - 財調取崩額)		(△199,382,326 + 323,925,376 + 0 - 225,295,000)	(△106,822,533 + 146,147,302 + 0 - 77,587,106)	

令和元年度の一般会計決算額は、予算現額 10,174,341,894 円に対し、歳入決算額は 9,763,132,290 円、歳出決算額は 9,266,349,940 円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 496,782,350 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源（繰越明許費繰越額）を差し引いた実質収支額は、△15,824,393 円となった。また、令和元年度の実質収支額から平成30年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、△199,382,326 円となった。

単年度収支額△199,382,326 円に財政調整基金積立金 323,925,376 円及び繰上償還金 0 円を足し、財政調整基金積立金取崩額 225,295,000 円を差し引いた実質単年度収支は、△100,751,950 円となっており、昨年に続き赤字決算となっている。

## (2) 歳入歳出決算額

## ① 歳入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
元年度	10,174,341,894	9,930,108,726	9,763,132,290	5,087,821	161,888,615
30年度	9,233,897,564	9,097,109,243	9,028,725,589	4,420,380	63,963,274

令和元年度の収入済額は前年度の収入済額に対し、734,406,701円（8.1％）の増額となった。

(単位：円・％)

区 分	元年度	30年度	増減額	増減率
町税	5,976,480,862	5,595,350,635	381,130,227	6.8
地方譲与税	90,771,009	90,429,000	342,009	0.4
利子割交付金	3,306,000	7,218,000	△ 3,912,000	△ 54.2
配当割交付金	23,020,000	20,598,000	2,422,000	11.8
株式等譲渡所得割 交付金	11,921,000	15,710,000	△ 3,789,000	△ 24.1
地方消費税交付金	557,203,000	587,560,000	△ 30,357,000	△ 5.2
自動車取得税 交付金	26,989,557	52,209,000	△ 25,219,443	△ 48.3
環境性能割交付金	8,324,000	0	8,324,000	皆増
地方特例交付金	123,345,000	32,724,000	90,621,000	276.9
地方交付税	18,400,000	26,948,000	△ 8,548,000	△ 31.7
交通安全対策特別 交付金	4,502,000	5,178,000	△ 676,000	△ 13.1
分担金及び負担金	25,025,640	28,656,920	△ 3,631,280	△ 12.7
使用料及び手数料	126,655,622	159,437,692	△ 32,782,070	△ 20.6
国庫支出金	716,273,633	594,339,791	121,933,842	20.5
県支出金	546,678,425	455,173,672	91,504,753	20.1
財産収入	131,802,384	13,002,192	118,800,192	913.7
寄附金	21,588,641	10,802,556	10,786,085	99.8
繰入金	616,080,022	454,344,465	161,735,557	35.6
繰越金	251,852,827	377,316,030	△ 125,463,203	△ 33.3
諸収入	341,912,668	501,727,636	△ 159,814,968	△ 31.9
町債	141,000,000	0	141,000,000	皆増

これは、前年度に対し、町税で381,130,227円、国庫支出金で121,933,842円、財産収入で118,800,192円、繰入金で161,735,557円、町債で141,000,000円、それぞれ増額となったことが主な要因である。

自動車取得税交付金が令和元年10月1日に廃止され25,219,443円が減額となった一方で、環境性能割交付金が導入され8,324,000円が皆増となった。

地方特例交付金は、子ども・子育て支援臨時交付金が、幼児教育・保育の無償化に伴う地方負担分の財政措置として交付されたことなどから、90,621,000円増額となった。

財産収入では、町内事業者へ雑種地を売り払ったことにより、普通財産売却収入が大幅に増え、118,800,192円増額となった。

また、町債は土木債を141,000,000円発行し、皆増となった。

令和元年度の収入未済額が、前年度の収入未済額に対し、97,925,341円（153.1%）の増額となった。国庫支出金である「都市防災総合推進事業費補助金」2,000,000円、「交通安全対策事業費補助金」19,000,000円、「都市防災総合推進事業費補助金」54,900,000円、「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」24,851,000円がそれぞれ令和2年度へ事業が繰り越された為、補助金交付決定がされたものの令和元年度中の交付がなかったことが主な要因である。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
元年度	10,174,341,894	9,266,349,940	512,606,743	0	395,385,211
30年度	9,233,897,564	8,776,872,762	68,294,894	0	388,729,908

令和元年度の支出済額は、予算現額に対し91.1%の執行率であり、前年度の支出済額に対し、489,477,178円（5.6%）の増額となった。

(単位：円・%)

区 分	元年度	30年度	増減額	増減率
議会費	129,871,311	125,745,705	4,125,606	3.3
総務費	1,814,828,986	1,660,258,520	154,570,466	9.3
民生費	3,075,182,631	2,635,235,879	439,946,752	16.7
衛生費	978,753,606	730,848,002	247,905,604	33.9
労務費	3,919,588	4,029,500	△ 109,912	△ 2.7
農業費	160,262,273	113,571,694	46,690,579	41.1
商工費	153,108,530	134,729,359	18,379,171	13.6
土木費	1,381,239,923	1,571,355,145	△ 190,115,222	△ 12.1
消防費	415,479,048	403,440,163	12,038,885	3.0
教育費	951,182,734	1,179,966,528	△ 228,783,794	△ 19.4
災害復旧費	0	23,578,106	△ 23,578,106	皆減
公債費	202,521,310	194,114,161	8,407,149	4.3
諸支出金	0	0	0	-
予備費	0	0	0	-

これは、前年度に対し、総務費で154,570,466円、民生費で439,946,752円、衛生費で247,905,604円、農業費で46,690,579円と、それぞれ増額となったことが主な要因である。

一方では、土木費で190,115,222円、教育費で228,783,794円、災害復旧費で23,578,106円と、それぞれ減額となった。

### 3 国際交流事業特別会計

#### (1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		令和元年度	平成30年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	10,526,000	5,563,000	
	決 算 額 A	5,636,001	5,093,330	
	執 行 率	53.5	91.6	
歳 出	予 算 現 額	10,526,000	5,563,000	
	決 算 額 B	5,636,001	5,093,330	
	執 行 率	53.5	91.6	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

令和元年度の決算の歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は 0円である。令和元年度の実質収支額から平成30年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も 0円となった。

## (2) 歳入歳出決算額

### ① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
元年度	10,526,000	5,636,001	5,636,001	0	0
30年度	5,563,000	5,093,330	5,093,330	0	0

令和元年度の収入済額は前年度の収入済額に対し、542,671円(10.7%)の増額となった。

### ② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
元年度	10,526,000	5,636,001	0	0	4,889,999
30年度	5,563,000	5,093,330	0	0	469,670

令和元年度の支出済額は、前年度の支出済額に対し 542,671円(10.7%)の増額となった。

執行率は前年度が91.6%に対し、53.5%と大幅に低くなった。これは、令和2年度海外派遣事業に関して、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、例年のスケジュールでは航空券確保が困難となることが予想されたことから、令和元年度中に委託業者の選定及び契約締結を行うために、第1号補正予算(令和元年12月)で4,388千円予算計上したものの、新型コロナウイルスの影響により令和2年度海外派遣事業自体が中止となり、多額の執行残が生じたためである。

主な歳出科目は、国際交流事業推進委員会委員報償費 129,800円、多文化共生サポート事業協働委託料 1,205,510円、海外派遣事業委託料 4,019,272円となった。

#### 4 国民健康保険特別会計

##### (1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		令和元年度	平成30年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	2,044,952,000	2,092,383,000	
	決 算 額 A	1,978,973,772	2,072,193,270	
	執 行 率	96.8	99.0	
歳 出	予 算 現 額	2,044,952,000	2,092,383,000	
	決 算 額 B	1,957,676,955	2,038,305,237	
	執 行 率	95.7	97.4	
歳入歳出差引額 (A-B) C		21,296,817	33,888,033	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		21,296,817	33,888,033	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		△ 12,591,216	△ 19,468,922	

令和元年度の決算は、予算現額2,044,952,000円に対し、歳入決算額は1,978,973,772円、歳出決算額は1,957,676,955円で、歳入歳出差引額(形式収支)は21,296,817円である。実質収支額は、形式収支額と同額である。令和元年度の実質収支額から平成30年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、△12,591,216円となっており、前年度と同様、赤字決算となった。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
元年度	2,044,952,000	2,036,772,451	1,978,973,772	1,826,800	55,971,879
30年度	2,092,383,000	2,133,801,455	2,072,193,270	3,713,613	57,894,572

令和元年度の収入済額は前年度の収入済額に対し、93,219,498円（4.50%）の減額となった。

(単位：円・%)

区 分	元年度	30年度	増減額	増減率
国民健康保険税	433,242,343	436,517,678	△3,275,335	△ 0.8
使用料及び手数料	81,600	86,600	△5,000	△ 5.8
国庫支出金	2,557,000	0	2,557,000	皆増
県支出金	1,208,086,690	1,345,617,381	△137,530,691	△ 10.2
財産収入	7,602	9,049	△1,447	△ 16.0
繰入金	229,417,673	224,650,584	4,767,089	2.1
繰越金	33,888,033	53,356,955	△19,468,922	△ 36.5
諸収入	71,692,831	11,955,023	59,737,808	499.7

これは、平成28年度以降、被保険者数が社会保険適用の拡大や後期高齢者医療制度への移行により減少し、それに伴い、保険給付費も減少していることが主な要因である。国民健康保険税は前年度に対して3,275,335円（0.8%）減額となった。県支出金は、主に保険給付費等交付金（普通交付金）が前年度に対して126,001,691円（9.7%）減額となり、全体でも前年度に対して137,530,691円（10.2%）減額となった。

一方で、オンライン資格確認に係るシステム改修費補助金が国庫補助金として交付され2,557,000円の皆増となった。また、諸収入は不正、不当利得返納金60,231,529円の納付により、59,737,808円（499.7%）の増額となった。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
元年度	2,044,952,000	1,957,676,955	0	0	87,275,045
30年度	2,092,383,000	2,038,305,237	0	0	54,077,763

令和元年度の支出済額は、予算現額に対し95.7%の執行率であり、前年度の支出済額に対し80,628,282円（3.96%）の減額となった。

(単位：円・%)

区 分	元年度	30年度	増減額	増減率
総務費	40,963,455	40,103,482	859,973	2.1
保険給付費	1,239,187,682	1,305,851,555	△ 66,663,873	△ 5.1
国民健康保険 事業費納付金	644,901,178	635,614,244	9,286,934	1.5
保健事業費	29,100,985	29,888,937	△ 787,952	△ 2.6
基金積立金	7,602	9,049	△ 1,447	△ 16.0
諸支出金	3,516,053	26,837,970	△ 23,321,917	△ 86.9
予備費	0	0	0	0

これは、被保険者数が社会保険適用の拡大や後期高齢者医療制度への移行により減少していることが主な要因で、保険給付費は66,663,873円（5.1%）減額となった。諸支出金では、平成30年度は、国民健康保険制度改正以前の制度に伴う国庫負担金返納金、療養給付費交付金返納金、県負担金返納金の支出があったが、令和元年度は前年度から新制度に移行しており、これらの返納金が発生しないため、23,321,917円（86.9%）の減額となった。

## 5 後期高齢者医療特別会計

### (1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		令和元年度	平成30年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	306,837,000	287,327,000	
	決 算 額 A	296,097,900	278,266,163	
	執 行 率	96.5	96.8	
歳 出	予 算 現 額	306,837,000	287,327,000	
	決 算 額 B	295,143,150	278,124,413	
	執 行 率	96.2	96.8	
歳入歳出差引額 (A-B) C		954,750	141,750	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		954,750	141,750	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		813,000	△ 2,713,000	

平成20年4月1日の後期高齢者医療制度創設から11年目になり、平成30年度に2年ごとの保険料率等が初めて引き下げられたが、令和元年度は後期高齢者医療の加入者が増加したことにより歳入・歳出の決算額がともに増額した。

## (2) 歳入歳出決算額

### ① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
元年度	306,837,000	296,906,100	296,097,900	45,600	828,800
30年度	287,327,000	279,265,363	278,266,163	2,000	997,200

令和元年度の収入済額は前年度の収入済額に対し、17,831,737円(6.4%)の増額となった。

区 分	元年度	30年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	259,111,900	237,530,800	21,581,100	9.1
使用料及び手数料	6,000	7,650	△1,650	△21.6
繰入金	36,826,200	37,872,213	△1,046,013	△2.8
繰越金	141,750	2,854,750	△2,713,000	△95.0
諸収入	12,050	750	11,300	1506.7

これは後期高齢者医療制度への加入者が増加し、後期高齢者医療保険料が前年度に対して21,581,100円(9.1%)増額したことによるものである。

### ② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
元年度	306,837,000	295,143,150	0	0	11,693,850
30年度	287,327,000	278,124,413	0	0	9,202,587

令和元年度の支出済額は、予算現額に対し96.2%の執行率であり、前年度の支出済額に対し17,018,737円(6.1%)の増額となった。

区 分	元年度	30年度	増減額	増減率
後期高齢者医療 広域連合納付金	295,105,600	278,098,663	17,006,937	6.1
諸支出金	37,550	25,750	11,800	45.8

これは後期高齢者医療広域連合納付金のうち、保険料、延滞金が20,747,850円(8.7%)増額したことが主な要因である。

## 6 介護保険特別会計

### (1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		令和元年度	平成30年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	1,195,597,000	1,125,328,000	
	決 算 額 A	1,166,980,202	1,117,430,716	
	執 行 率	97.6	99.3	
歳 出	予 算 現 額	1,195,597,000	1,125,328,000	
	決 算 額 B	1,164,419,929	1,098,593,603	
	執 行 率	97.4	97.6	
歳入歳出差引額 (A-B) C		2,560,273	18,837,113	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		2,560,273	18,837,113	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		△ 16,276,840	△ 5,563,892	

令和元年度の決算は、予算現額 1,195,597,000円に対し、歳入決算額は1,166,980,202円、歳出決算額は1,164,419,929円で、歳入歳出差引額（形式収支）は2,560,273円となった。また、令和元年度の実質収支額から平成30年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、△16,276,840円で、前年度と同様、赤字決算となった。

## (2) 歳入歳出決算額

### ① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額
元年度	1,195,597,000	1,170,722,402	1,166,980,202	866,050	2,876,150
30年度	1,125,328,000	1,121,060,866	1,117,430,716	411,300	3,218,850

令和元年度の収入済額は前年度の収入済額に対し、49,549,486円(4.4%)の増額となった。

(単位：円・%)

区 分	元年度	30 年度	増減額	増減率
介護保険料	271,668,750	271,731,950	△63,200	0.0
使用料及び手数料	10,600	15,000	△4,400	△ 29.3
国庫支出金	220,011,659	216,081,225	3,930,434	1.8
支払基金交付金	283,898,768	267,597,015	16,301,753	6.1
県支出金	153,121,323	147,550,815	5,570,508	3.8
財産収入	10,679	10,620	59	0.6
繰入金	213,229,981	182,277,066	30,952,915	17.0
繰越金	18,837,113	24,401,005	△5,563,892	△ 22.8
諸収入	6,191,329	7,766,020	△1,574,691	△ 20.3

これは、繰越金が前年度に対して5,563,892円(22.8%)、諸収入は前年度に対して、後期高齢者医療制度特別対策補助金の1,326,000円減額などにより、1,574,691円(20.3%)、それぞれ減額となったものの、支払基金交付金のうち介護給付費交付金が前年度に対して18,426,768円、県支出金のうち介護給付費負担金が前年度に対して5,187,857円、繰入金のうち介護給付費準備基金繰入金が前年度に対して20,000,000円、それぞれ増額となったことが主な要因である。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
元年度	1,195,597,000	1,164,419,929	0	0	31,177,071
30年度	1,125,328,000	1,098,593,603	0	0	26,734,397

令和元年度の支出済額は、予算現額に対し97.4%の執行率であり、前年度の支出済額に対し65,826,326円（6.0%）の増額となった。

区 分	元年度	30 年度	増減額	増減率
総務費	45,222,358	45,321,190	△ 98,832	△ 0.2
保険給付費	1,023,445,607	949,917,531	73,528,076	7.7
地域支援事業費	80,268,042	83,834,326	△ 3,566,284	△ 4.3
基金積立金	10,679	10,620	59	0.6
諸支出金	15,473,243	19,509,936	△ 4,036,693	△ 20.7
予備費	0	0	0	-

これは、保険給付費のうち、介護サービス等給付費が前年度に対して64,361,677円、高額介護サービス等費が前年度に対して6,560,924円それぞれ増額となったことが主な要因である。

一方で、地域支援事業費では3,566,284円（4.3%）減額となった。主に令和元年度から算定方法を変更した介護予防・生活支援サービス事業費委託料（通所型サービス）の1,606,600円をはじめ、介護予防・生活支援サービス費の729,823円、介護予防ケアマネジメント費の547,461円など、複数の科目で減額となったためである。諸支出金は介護給付費支払基金交付金返還金が発生しなかったことなどにより4,036,693円（20.7%）減額となった。

## 7 公共下水道事業特別会計

### (1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		令和元年度	平成30年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	1,006,088,000	1,061,743,000	
	決 算 額 A	976,079,139	1,030,467,853	
	執 行 率	97.0	97.1	
歳 出	予 算 現 額	1,006,088,000	1,061,743,000	
	決 算 額 B	976,079,139	1,030,467,853	
	執 行 率	97.0	97.1	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

令和元年度の決算は、予算現額1,006,088,000円に対し、歳入・歳出決算額は976,079,139円で、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は0円である。令和元年度の実質収支額から平成30年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も、0円となった。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
元年度	1,006,088,000	978,763,231	976,079,139	234,576	2,449,516
30年度	1,061,743,000	1,033,047,174	1,030,467,853	255,130	2,324,191

令和元年度の収入済額は前年度の収入済額に対し、54,388,714円(5.3%)の減額となった。

区 分	元年度	30年度	増減額	増減率
分担金及び負担金	45,638,900	28,243,500	17,395,400	61.6
使用料及び手数料	315,845,872	308,622,962	7,222,910	2.3
国庫支出金	127,300,000	59,340,000	67,960,000	114.5
繰入金	360,965,307	459,641,021	△ 98,675,714	△ 21.5
諸収入	429,060	78,420,370	△ 77,991,310	△ 99.5
町債	125,900,000	96,200,000	29,700,000	30.9

これは、国庫支出金の社会資本整備総合交付金が前年度に対して67,960,000円(114.5%)増額となったものの、一般会計繰入金が98,675,714円(21.5%)減額となったこと、諸収入のうち前年度は76,524,480円収入した工事負担金が今年度は発生しなかったことが主な要因である。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
元年度	1,006,088,000	976,079,139	0	0	30,008,861
30年度	1,061,743,000	1,030,467,853	0	0	31,275,147

令和元年度の支出済額は、予算現額に対して97.0%の執行率であり、前年度の支出済額に比べ54,388,714円（5.3%）の減額となった。

区 分	元年度	30年度	増減額	増減率
総務費	258,854,134	300,604,495	△ 41,750,361	△ 13.9
下水道建設費	389,084,849	406,748,879	△ 17,664,030	△ 4.3
公債費	328,140,156	323,114,479	5,025,677	1.6
予備費	0	0	0	0

これは、総務費のうち委託料が前年度に対して26,346,130円増額したものの負担金が53,151,437円減額となったことと、下水道建設費のうち工事請負費が6,647,620円、負担金が10,392,360円減額となったことが主な要因である。

一方で、公債費は5,025,677円（1.6%）増額となった。利子償還費が7,042,115円減額となったものの、元金償還費が12,067,792円増額となったためである。

## 8 農業集落家庭排水事業特別会計

### (1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		令和元年度	平成30年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	26,907,000	29,728,000	
	決 算 額 A	20,409,888	27,415,467	
	執 行 率	75.9	92.2	
歳 出	予 算 現 額	26,907,000	29,728,000	
	決 算 額 B	20,409,888	27,415,467	
	執 行 率	75.9	92.2	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

令和元年度の決算は、予算現額26,907,000円に対し、歳入・歳出決算額は20,409,888円で、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は0円である。令和元年度の実質収支額から平成30年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も、0円となった。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
元年度	26,907,000	20,433,410	20,409,888	0	23,522
30年度	29,728,000	27,439,215	27,415,467	11,270	12,478

令和元年度の収入済額は前年度の収入済額に対し、7,005,579円(25.6%)の減額となった。

区 分	元年度	30年度	増減額	増減率
分担金及び負担金	812,100	2,813,900	△ 2,001,800	△ 71.1
使用料及び手数料	12,031,324	12,341,058	△ 309,734	△ 2.5
繰入金	7,566,354	12,259,994	△ 4,693,640	△ 38.3
諸収入	110	515	△ 405	△ 78.6

これは、接続する世帯が少なく分担金が減額となったことと、歳出額の減額に伴い繰入金が減額となったことが主な要因である。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
元年度	26,907,000	20,409,888	0	0	6,497,112
30年度	29,728,000	27,415,467	0	0	2,312,533

令和元年度の支出済額は、予算現額に対し75.9%の執行率であり、歳入と同額で、前年度に対し7,005,579円(25.6%)の減額となった。

これは、施設管理費が、前年度に行った不明水スクリーニング調査業務委託と修繕が令和元年度は発生しなかったため、平成30年度18,540,362円に対し令和元年度11,528,680円で、7,011,682円(37.8%)減額となったことが主な要因である。

なお、令和2年度から農集区域は公共下水道に接続されるため、農業集落家庭排水事業特別会計は令和元年度をもって廃止となる。

## 9 土地取得特別会計

### (1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		令和元年度	平成30年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	216,087,416	115,646,000	
	決 算 額 A	215,522,788	103,344,549	
	執 行 率	99.7	89.4	
歳 出	予 算 現 額	216,087,416	115,646,000	
	決 算 額 B	180,601,630	74,478,133	
	執 行 率	83.6	64.4	
歳入歳出差引額 (A-B) C		34,921,158	28,866,416	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		34,921,158	28,866,416	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

令和元年度の決算は、予算現額216,087,416円に対し、歳入決算額は215,522,788円、歳出決算額は180,601,630円で、歳入歳出差引額（形式収支）は34,921,158円、実質収支額は0円である。令和元年度の実質収支額から平成30年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も0円となった。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
元年度	216,087,416	215,522,788	215,522,788	0	0
30年度	115,646,000	103,344,549	103,344,549	0	0

令和元年度の収入済額は前年度の収入済額に対し、112,178,239円(108.5%)の増額となった。

これは、前年度に対して、土地開発基金借入金が38,532,806円(49.3%)増額となったことと、繰越金28,866,416円、一般会計繰入金70,023,000円が皆増となったことが主な要因である。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
元年度	216,087,416	180,601,630	34,921,158	0	564,628
30年度	115,646,000	74,478,133	28,866,416	0	12,301,451

令和元年度の支出済額は、予算現額に対して83.6%の執行率であり、前年度の支出済額に比べ106,123,497円（142.5%）の増額となった。

執行率が低いのは、小口線用地の取得交渉が年度末までかかったため、用地先行取得費 26,516,591 円、物件補償費 8,404,567 円、合計 34,921,158 円を翌年度に繰越したためである。

款項目節	区 分	元年度	30年度	増減額	増減率
1-1-1-17	用地先行取得費	61,060,606	46,286,000	14,774,606	31.9
	用地先行取得費（繰越分）	27,600,620	0	27,600,620	皆増
1-1-1-22	物件補償等	20,650,458	2,947,000	17,703,458	600.7
	物件補償等（繰越分）	1,265,796	0	1,265,796	皆増
2-1-1-25	土地開発基金積立金	70,023,000	0	70,023,000	皆増
2-1-1-28	土地開発基金繰出金	1,150	25,245,133	△ 25,243,983	△ 100.0

支出済額の増額は、土地開発基金積立金が 70,023,000 円皆増となったことと、町道小口線用地の取得に伴う、用地先行取得費が前年度に対して、繰越分と合わせて 42,375,226 円、物件補償費が繰越分と合わせて 18,969,254 円、それぞれ増額となったことが主な要因である。

10 社本育英事業特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		令和元年度	平成30年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	6,175,000	1,180,000	
	決 算 額 A	6,150,000	1,180,000	
	執 行 率	99.6	100.0	
歳 出	予 算 現 額	6,175,000	1,180,000	
	決 算 額 B	6,150,000	1,180,000	
	執 行 率	99.6	100.0	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

令和元年度の決算は、予算現額6,175,000円に対し、歳入・歳出決算額は6,150,000円で、歳入歳出差引額(形式収支)及び実質収支額は0円である。また、令和元年度の実質収支額から平成30年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も0円となった。

## (2) 歳入歳出決算額

### ① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
元年度	6,175,000	6,150,000	6,150,000	0	0
30年度	1,180,000	1,180,000	1,180,000	0	0

令和元年度の収入済額は前年度の収入済額に対し、4,970,000円（421.2%）の増額となった。

これは、町内事業者からの寄付により一般会計繰入金が5,000,000円の皆増となったことが主な要因である。

### ② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
元年度	6,175,000	6,150,000	0	0	25,000
30年度	1,180,000	1,180,000	0	0	0

令和元年度の支出済額は前年度の支出済額に対し、4,970,000円（421.2%）の増額となった。

これは、基金積立金が平成30年度30,000円に対して、令和元年度5,000,000円と増額となったことが主な要因である。

## 1 1 財産に関する調書

### (1) 公有財産

(単位：㎡)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
土 地	342,371	1,549	4,751	339,169
行政財産	312,223	96	109	312,210
普通財産	30,148	1,453	4,642	26,959
建 物	87,302	767		88,069
行政財産	85,639	767		86,406
普通財産	1,663			1,663

※公有財産のうち行政財産は、地方公共団体が行政目的を達成するために所有する財産であり、普通財産は地方公共団体が所有する行政財産以外の一切の公有財産のことをいう。

本年度の公有財産の土地について、行政財産では、中小口地籍調査により北保育園用地として94㎡増加した。また、可燃ごみ置き場として2㎡の寄附を受けた一方、さくらの広告塔が用途廃止により普通財産へ移管され106㎡減少するなど、合計で13㎡減少した。

普通財産の土地については、ハートフル大口にグループホーム用地として貸付けるため普通財産に移管され、874㎡増加した。また、用途廃止道路移管により415㎡増加した一方、町内事業者からの申請により売払いを行い4,632㎡減少するなど、合計で3,189㎡減少した。

公有財産の建物については、西保育園の増築により767㎡増加した。

## (2) 出資による権利

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
丹羽広域事務組合出資金	298,567	0	0	298,567
魚アラ処理公社出捐金	420	0	420	0
愛知県国際交流協会出捐金	120	0	0	120
地域活性化センター出捐金	210	0	0	210
一宮デザインセンター出捐金	4	0	0	4
愛知水と緑の公社出捐金	185	0	0	185
地方公共団体金融機構出資金	1,300	0	0	1,300
合 計	300,806	0	420	300,386

魚アラ処理公社出捐金は、出捐金の支出先である公益社団法人魚アラ処理公社が平成30年3月31日付けで解散し、令和元年8月20日付けで清算決了登記が完了されたため、全額減額となった。

## (3) 物品（取得価格80万円以上）

物品については、開票集計システム1件、グループウェア・文書管理システムソフトウェア1件、券売機1件、食器消毒保管機2件、貨物自動車1件、ランニングマシーン2件、カートイン冷蔵庫2件を購入した。一方で、器具保管庫3件、中型バス1件、トレーニングマシン1件が廃棄され、決算年度末現在で177件となっている。

## (4) 基金

令和2年3月31日現在の基金現在高は、次表のとおりである。

(単位：円)

区分 基金	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高	区分
		増	減		
土地開発基金	148,262,298	70,030,720	175,522,113	42,770,905	現金
	42,353,616	175,522,113	0	217,875,729	貸付金
	190,615,914	245,552,833	175,522,113	260,646,634	合計
財政調整基金	2,828,146,077	246,159,630	177,587,106	2,896,718,601	現金
社本育英事業基金	55,113,506	30,000	0	55,143,506	現金
国際交流事業基金	53,517,076	0	2,739,690	50,777,386	現金
地域福祉基金	56,910,818	4,189	0	56,915,007	現金
国民健康保険事業 財政調整基金	121,844,913	9,049	20,000,000	101,853,962	現金
ふるさとづくり基金	53,213,055	16,872,964	15,376,553	54,709,466	現金
介護給付費 準備基金	142,853,007	10,620	0	142,863,627	現金
都市計画事業基金	60,921,141	4,487	60,925,628	0	現金
学校施設整備事業 基金	57,381,190	4,263	0	57,385,453	現金
明日のまちづくり 基金	994,211,136	95,408,765	200,000,000	889,619,901	現金
さくら咲く基金	37,184,680	2,767	1,589,760	35,597,687	現金
電算機器整備基金	220,097,591	50,016,455	100,000,000	170,114,046	現金
こども未来基金	0	1,793,210	0	1,793,210	現金
森林環境事業基金	0	0	0	0	
江南丹羽環境管理 組合環境美化セン ター解体事業基金	0	0	0	0	
合 計	4,872,010,104	655,869,232	753,740,850	4,774,138,486	

## 第4 土地開発基金の運用状況審査意見

### 1 審査方法

令和元年度土地開発基金の基金運用状況の審査にあたっては、町長から提出された基金運用状況調書の内容について、係数の正確性を検証するとともに、基金の運用が適法・適正かつ効率的に行われているかを主眼に審査した。

#### 土地及び資金の運用状況

(単位：円・㎡)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
土 地	0	0	0	0
現 金	148,262,298	70,030,720	175,522,113	42,770,905
貸付金	42,353,616	175,522,113	0	217,875,729
合 計	190,615,914	245,552,833	175,522,113	260,646,634

### 2 審査の結果

土地開発基金は、地方自治法第241条第5項の「特定の目的のために定額の資金を運用するための基金」として公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要のある土地を先行取得することにより、事業の円滑な執行を確保することを目的として設置されたものである。

令和元年度土地開発基金の基金運用状況調書の内容は、関係諸帳簿及び証書類を照合して審査した結果、計数は符合し、正確であることを認めた。

## 第5 審査意見

令和元年度の大口町一般会計と大口町国際交流事業特別会計をはじめとする8つの特別会計の歳入・歳出決算、主要施策の成果報告書、経営計画書、決算審査調書並びに財政援助団体等調査表を通し、令和元年度における公金に係る事務事業の内容、事務処理の適正性などの監査、並びに財政健全化指標の監査及び法定受託事務における行政監査も実施した。

決算については、経営計画に基づき適正に執行され、決算及び決算書類は法令に準拠し、計数も正確であると認めた。また、基金運用も厳しい低金利時代の中、確実に運用益を求める努力を感じることができた。

決算審査は、事前調査の聞き取り、また審査当日は関係部課職員と質疑、討議を交わして実施した結果、全体的には、次のように評価する。

- 1 いま、自治体には公会計制度の導入が進められている。従前の単式簿記から、複式簿記を導入することで行政経営の財務状況を多面的に明らかにし、健全な経営がされているかを診断できる会計制度を早急にまとめ、公開に努められたい。
- 2 繰越明許費については議会の承認は得られているものの、件数は過去最大となっている。自治体の会計は年度単位を原則としており、繰越明許は例外的な措置であることを認識し、計画的な予算執行、事業執行に心掛けられたい。
- 3 財政援助団体に交付される補助金の手続き等について、当該交付要綱と照らし合わせた審査のなかで、次のような事例があった。
  - ア 要綱の本文もしくは別表で交付金の目的について列挙されており、逸脱することなく活用をすることが求められている。一部の団体では、目的外の経費に使用されている事例があるので適切な指導をされたい。
  - イ 事業報告書と収支決算書の数値、および添付された領収書の金額と一致しない事例があり、突合、検算を確実に実施されたい。
  - ウ 補助金の申請者と受領者が異なる事例が見受けられたので、同一人もしくは団体会計者名義人に交付金が支払われるよう指導されたい。
  - エ 補助金は概算払で行われており、事業終了後には証拠書の写しと剰余金が発生した場合は、返納通知書兼領収書の写しを添付されたい。

- 4 広報手段としてホームページや動画配信を活用されているが、情報内容の誤り、情報更新がされていない事例や、動画配信において閲覧者数が少ない事例が見受けられる。より多くの方に見てもらえる工夫と共に、経費に見合う適正な管理・手法に努力をされたい。
- 5 各課で所管する指定管理者、財政援助団体に対して事務監査を実施し、法令等の適正な運用、公金の適正な執行などを監理されたい。
- 6 講師謝礼の金額が統制されていない。各課において講演会、講座や研修会など、講師を依頼する場合、企画の規模や招聘する講師の格によって謝礼金が支払われているが、決算から見ると個々に大きな格差があるのは疑問に感じる。昨年も指摘したが、町として統一した指標（基準）を検討されたい。

以上のことは、全庁的な課題として検討を願いたい。

次に、部ごとに述べる。

総務部では、

政策推進課

- ・職員を減らす方向にあるが、各課の事務量や超過勤務時間の多寡など全庁的なバランスを考慮して、適材適所または必要な部署に必要な人員を宛がうなど事務量に見合った定足数を検討されたい。

地域協働部では、

地域協働課

- ・冒頭にお話ししました財政援助団体の交付金にかかる申請書の様式の見直しや交付金の使途に関して指導をされたい。
- ・町の予算によらない「宝くじ助成金」の活用を、多くの団体に積極的に活用するよう周知を図られたい。

町民安全課

- ・財政援助団体の査察および備品の管理を確認されたい。
- ・災害時の水源の確保として、町内の自家用井戸所有者の調査と供与協定の企画を図られたい。
- ・災害対策本部の訓練企画を図られたい。

まちづくり部では、

まちづくり推進課

- ・桜の観光資源化について、検討を図られたい。

健康福祉部では

戸籍保険課

- ・国民健康保険事業での被保険者が納める保険料について、県に働きかけ地域間のバランスの確保を図られたい。

福祉こども課

- ・子育て事業の周知が弱いので、保健センターとも協力し検討をされたい。

産業建設部では、

建設課

- ・年々、国や県からの交付金が減額されてきており、町の単独事業にも国庫交付金事業と絡ませて、町の負担を軽減しつつ事業に取り組みをされたい。
- ・狭隘道路の実態調査と改良予定を検討されたい。

維持管理課

- ・維持管理の状況を総括的でわかりやすい整理を検討されたい。

生涯教育部では、

学校教育課

- ・選手派遣交付金の事務手続きの公文書化を検討されたい。

生涯学習課

- ・大口町住民の特典であるリフレッシュリゾート事業は、助成金も増額改正されたことから、より多くの方が利用されるよう周知を図られたい。
- ・また、W杯ラグビー大会をPVで中継されるなど、新しい分野の開発に努力されたい。
- ・ふれあいの森は、町内には少ない森と起伏の空間があるので、一層の利用検討を図られたい。

町史編さん室

特になし

## 第6 むすび

令和元年度の一般会計の歳入決算は、前年比8.1ポイントの増加で歳出決算額を上回り、大口町の主要産業である製造業の業績が堅調に伸びたことが考えられるが、反面歳出決算も5.6ポイントも増加していることを見逃すことはできない。

これは、庁舎営繕や保育園舎の増改築などの設備投資が歳出を膨らませたことが要因であるといえる。

大口町の行政経営状況として、財政力をみると指数は1.20となり、3ヵ年平均では1.16を示している。実質収支比率をみるとここ3年間では右下がり傾向にあり、数字だけを見ると一喜一憂の気配かと感じる。

先日発表された令和2年度の普通交付税の決定状況からは、愛知県下の市町でも3団体が交付団体に移行しているなか、わが町は本年も交付を受けることもなく、独立性が認められる団体というプライドが維持できた。

しかし、昨年10月には、法人税率の引き下げなどの税制改正が行われ、今後ますます厳しい状況が予想されるため、今後もしっかりとした情報収集と見極めが肝要と考える。

最後に、新型コロナウイルス感染が年初の予想をはるかに超えて世界を席卷し、わが大口町にも感染者が発生するなど、経済活動も含め、私たちの生活が今後はどう変化するのか本当に不透明になっている。大口町は税収が安定しているとはいえ、GDPの低下や個人消費に影を落とす社会を想定すると、今まで以上に行政への信頼の確保と町民の安心できる生活のため住民から信託された町政を確実に執行してゆかねばならない。

今般、質疑を交わした事柄について検討いただき、改善につなげていただくことを要望する。

以上をもって、令和元年度決算審査の結びとする。